日本のエキゾチックペットに関する意識調査 2026

目的

野生動物を含む多種多様な動物がペットとして利用されている日本において、一般市民のエキゾチックペット[1]に対する意識を明らかにするため、2021 年 3 月、WWF ジャパンは、アンケート調査を行なった（WWF ジャパン, 2021）。5 年が過ぎ、地球環境も人間社会も大きく変遷した。こうした外部環境の変化によって日本人の意識にも何らかの変容が生じたのかを知ることを目的に、再度同様のアンケート調査を実施した。

背景

前回調査を行った 2021 年春から、本調査を実施した 2026 年春までの 5 年間に世界的には、新型コロナウイルスパンデミックの終息によるモノと人の動きの回復、戦争勃発や自国第一主義台頭をはじめとする社会情勢の不安定化など日本の社会経済にも大きな影響がある出来事があり、国内では、出生数減少、晩婚・未婚化、単身化、高齢化に伴う家族の小規模化がさらに進んだ（厚労省, 2024）。
ペット飼育においては、世界的にパンデミック下の巣ごもり需要で高まったとされる需要が鈍化したが、日本においては、ペットを家族とする認識が定着し（博報堂生活総研, 2026）、ペット 1 頭当たりの支出が増加した（日本ペットフード協会, 2025）。保険や病気の予防への意識が高まり、大規模な自然災害が続発するなかでペット防災への関心も高まった（equall 編集, 2023）。
エキゾチックペットに注目すると、ペット飼育されていた爬虫類の逸走トラブルの頻発（横浜市, 2021; 日本テレビ放送網, 2024）、希少な野生動物のペット目的での密猟・違法取引事件発生（琉球新報, 2021; 朝日新聞, 2022）、アニマルカフェに関する調査研究の公表とそのニュース報道（京都大学, 2023; 桜井, 2023）、情報番組でのエキゾチックペットの飼育の難しさや利用対象種の保全上の課題などに触れず単に珍しくかわいい愛玩動物と

[1] [1] エキゾチックペット／アニマルの国際的に合意された定義はなく、日本においては、犬猫以外の飼育小動物の意味する用語として多く用いられている。WWF ジャパンも通常は、この意味でエキゾチックペットを用いているが、本調査においては、初回（2021 年）の定義を踏襲し、「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物」の意味で用いた。

した取り扱いへ視聴者から苦言が呈されたり、SNS 上で批判が殺到したりする事例（放送倫理・番組向上機構, 2021; 武藤, 2021; 読売新聞オンライン, 2024; Ake ら, 2026）が起こった。
また、WWF ジャパンは、この期間、野生動物のペット利用に関する各種調査、消費者向けの行動変容キャンペーンの実施、ペット事業者や関係者との対話、規制強化に向けた働きかけなどの活動からなるプロジェクトを展開した。

手法

本調査は、2026 年 3 月 9 日から 11 日にかけてオンラインアンケート形式でエキゾチックペットに関する 10 の問いへの回答を日本の人口構成比に基づき 15 歳から 79 歳の 1,000 人から求めた。調査ではエキゾチックペットを「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物」と定義した。
得られた結果は、統計的有意差を検証するため、割合に変化がないとの帰無仮説のもと検定を行った。解析には、R（version 4.6.0）を使用した。
なお、オンラインアンケートの実施・集計は楽天インサイト株式会社に、統計解析は伊東生態統計研究室に委託した。

結果概要

- 回答者の 3 人に一人はエキゾチックペットに触れてみたい（図 2-3）、7 人に一人が飼ってみたいと回答した（図 2-4-1）。この割合は 2021 年調査時とほとんど変わっていない。
- 調査対象の 26 種・グループ（以下、まとめて「種類」と呼ぶ）の動物について、ペットとして考えられるか尋ねたところ、すべての種に対して考えられるとした回答者がいたが（図 1-1）、2021 年と比べると全体としてその割合は有意に減少した。種類ごとに 2021 年と 2026 年の結果を比較しても、26 すべての種類において、ペットとして考えられると答えた回答者数は、有意に減少した。
- 同じ 26 種類の動物について、飼育したことがあるか、という問いに対しては、すべての種に対し飼育経験がある回答者がいたが、全体としてみると飼ったことがある動物として選択された割合は 2021 年より減少していた（図 1-2）。種類毎に

2021 年と 2026 年の結果を比較すると「セキセイインコ、文鳥などの小鳥」の飼育者のみ減少が有意であった。

- 同じ 26 種類の動物について、飼ってみたいか、という問いに対しても、すべてに対し飼育意向者はいたが、全体としてみると飼ってみたい動物として選択された割合は 2021 年より減少していた（図 1-3)。種類毎に 2021 年と 2026 年の結果を比較すると「ウサギ」、「フクロウ」、「カメ」、「熱帯魚」など 17 種類で有意に減少していた。意向者数は減っていたが、その減少が有意でなかったのは、「フェネック」、「マーモセット、タマリン」、「トカゲ」などであった。なお、これら統計学的な有意差の有無の相違は、もともとの意向者の数が少なかったことに起因する可能性がある。
- エキゾチックペットを写真や動画で見たい（「そう思う」及び「ややそう思う」）と答えた割合は、43.5%であった（図 2-1-1)。見ることに前向きな回答した割合は、年齢が下がる（若年層）ほど高くなる傾向にあった（図 2-1-2)。2021 年と比較すると年齢層での傾向は変わらないが、見たいと回答した割合は有意に減少した。
- 感染症、動物福祉、絶滅危惧種、密輸、外来種、身体的危害（怪我）の 6 つの問題について、平均 70%が「よく知らない」「全く知らない」と回答した（図 3-1～3-5)。この数値は 2021 年（平均 69%）と変わらない。ただし、絶滅危惧種の問題については、「よく知らない」「全く知らない」という否定的な回答をした割合は、2021 年より有意に減少した。しかしながら、具体的に絶滅危惧種のペット取引にかかわる情報（例：日本のペット市場では世界中の希少な動物が販売され、爬虫類では絶滅危惧種が 18%にのぼります。）を提示すると、それらの問題については逆に「よく知らない」「全く知らない」回答者が有意に増加する結果となった（図 3-3)。
- 70%以上が、アニマルカフェなどの動物との接触や餌やり機会を提供する施設におけるエキゾチックペットとの接触は禁止または、従業員の監督下のみ可として行われるべきと回答（図 4-1)。禁止・規制を求める割合は、年齢が高くなるほど増す傾向があった（図 4-2-1、図 4-2-2)。

結果

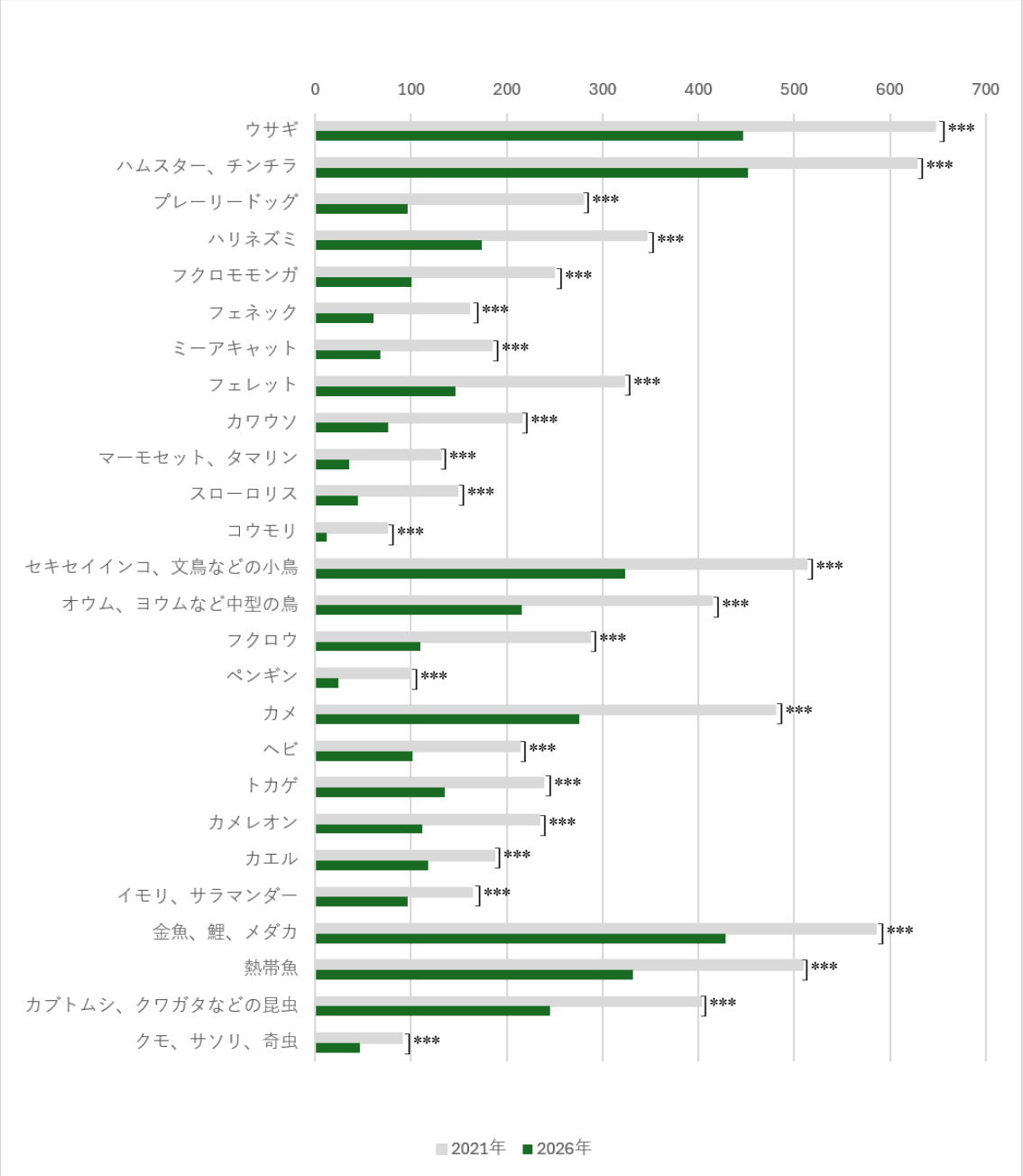

図 1-1. ペットとして考えられる動物

「リストに挙げる動物の中からペットとして考えられる（みなせる）動物を選んで下さい。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（複数回答可）を示す。n=1,000、 ***p<0.001。

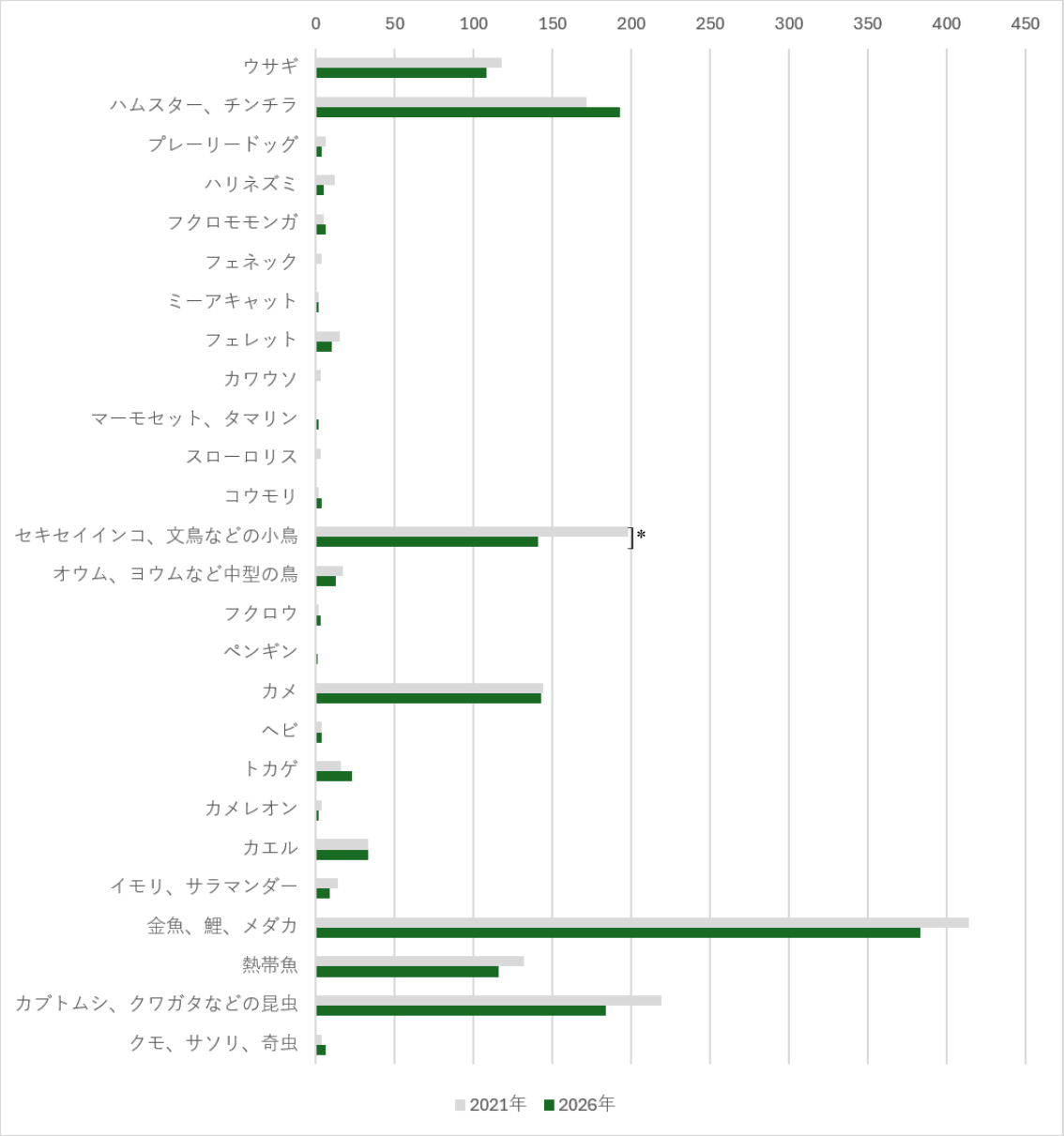

図 1-2.飼ったことがある動物

「リストに挙げる動物の中からペットとして飼ったことのある動物を選んで下さい。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（複数回答可）を示す。n=1,000。*p<0.05。

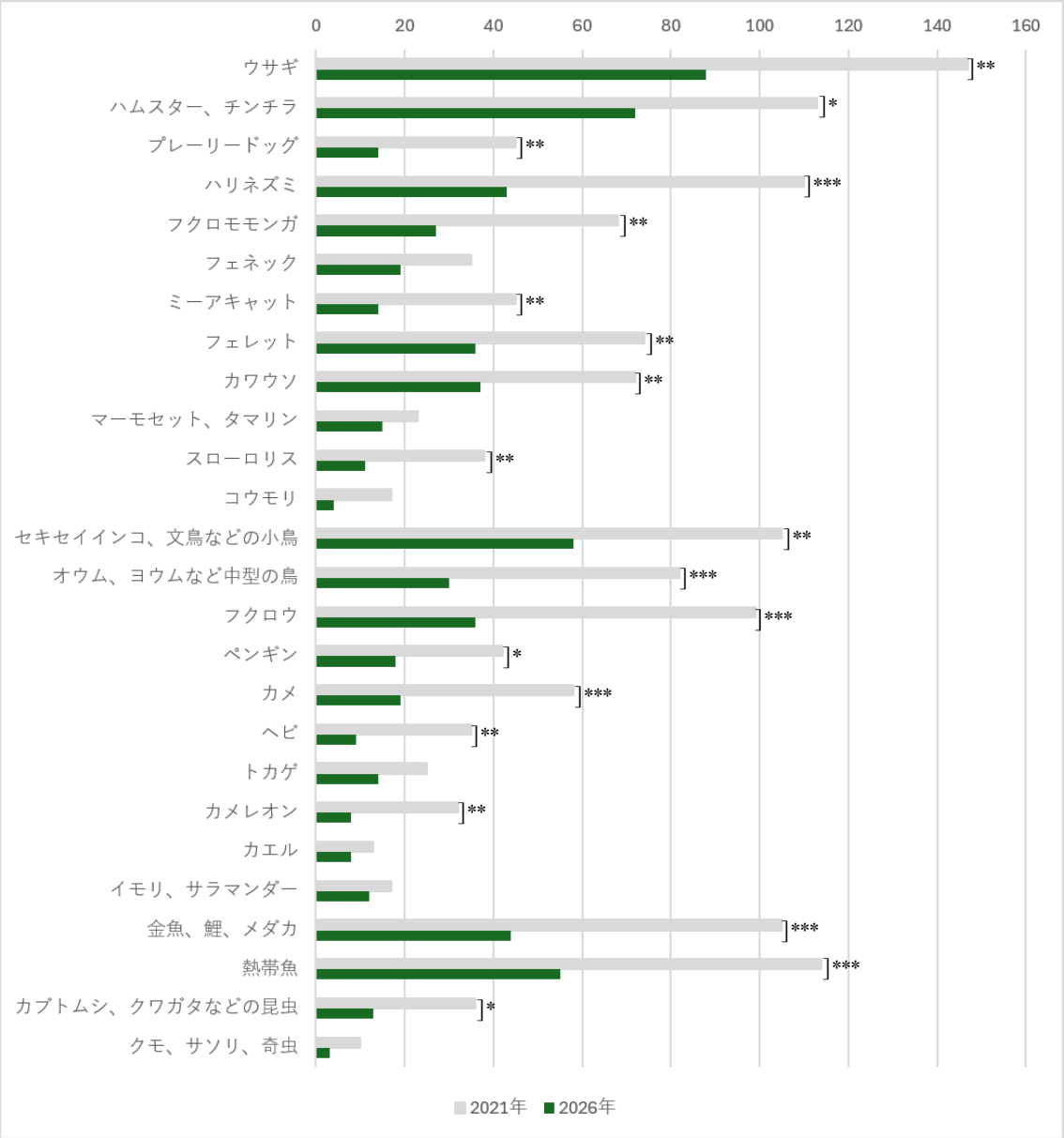

図 1-3. 飼ってみたい動物

「リストに挙げる動物の中からペットとして飼ってみたい動物を選んで下さい。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（複数回答可）を示す。n=1,000。*** p<0.001、** p<0.01、* p<0.05。

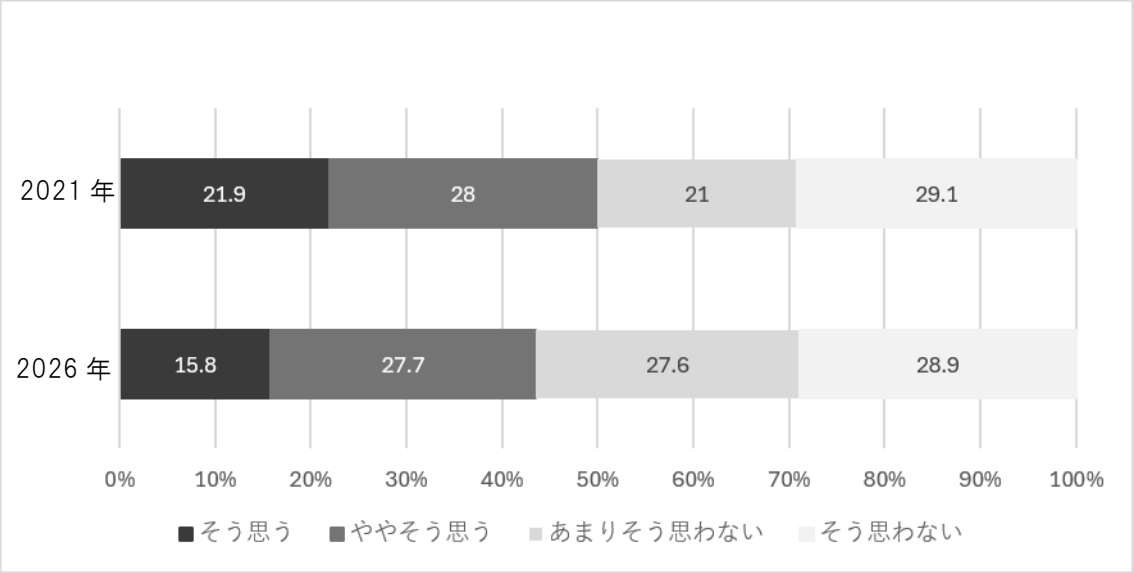

図 2-1-1. エキゾチックペットへの関心－閲覧意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物を写真や動画で見たいと思いますか？」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果を示す。n=1,000。

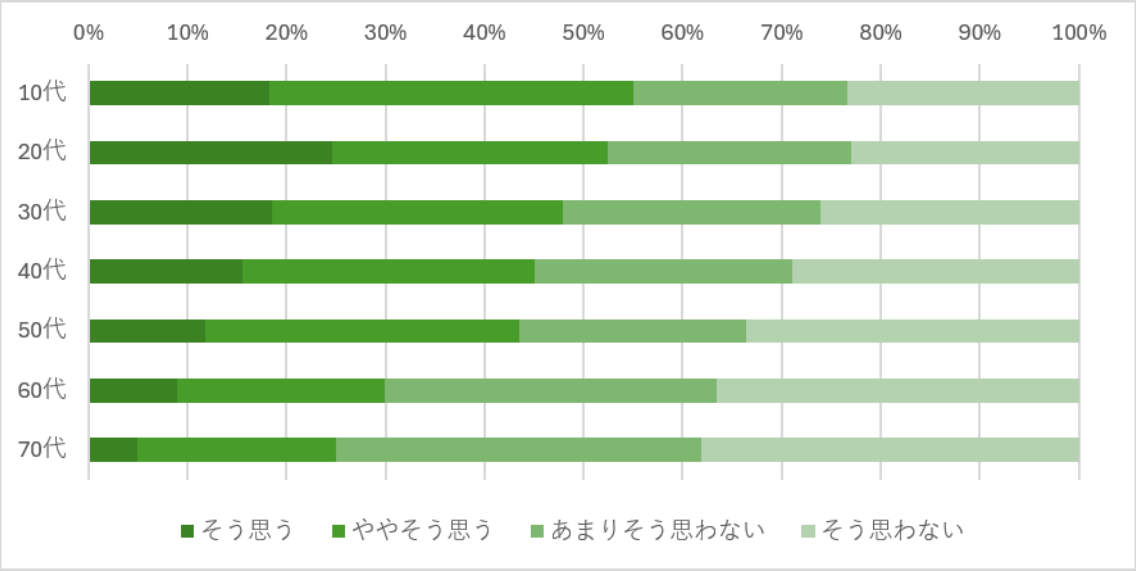

図 2-1-2. 年代別の閲覧意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物を写真や動画で見たいと思いますか？」という質問への年代別の 2026 年の回答結果の内訳を示す。n（10 代）=60、n（20

代）= 126、n（30 代）=146、n（40 代）=180、n（50 代）=161、n（60 代）=167、n（70 代）=160。

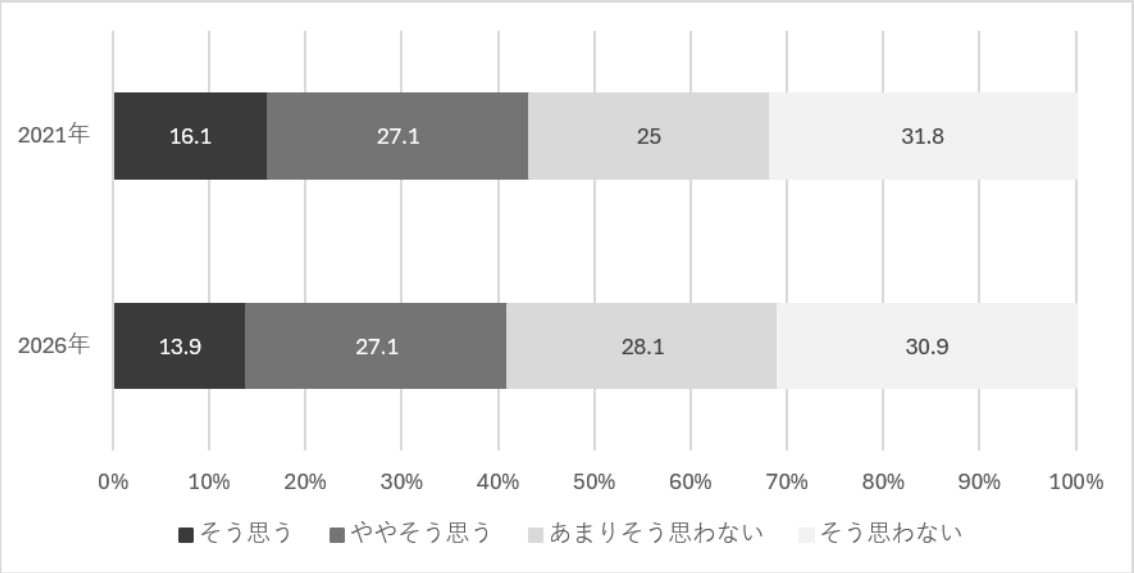

図 2-2. エキゾチックペットへの関心－観察意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物を実際に近くで見たいと思いますか？」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果を示す。n=1,000。

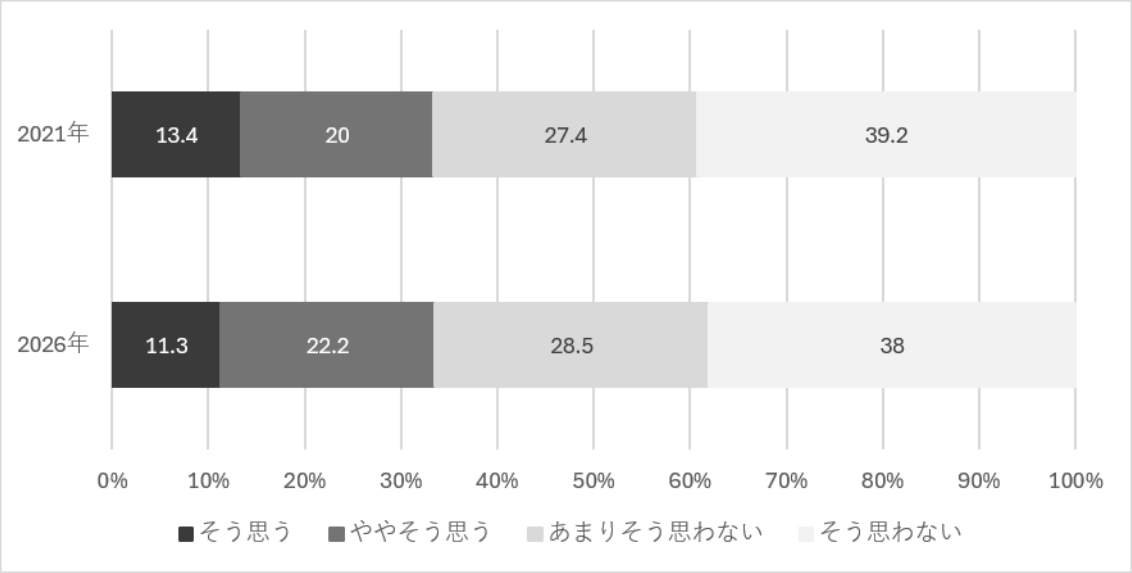

図 2-3-1. エキゾチックペットへの関心－接触意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物に実際に触れてみたいと思いますか？」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果を示す。n=1,000。

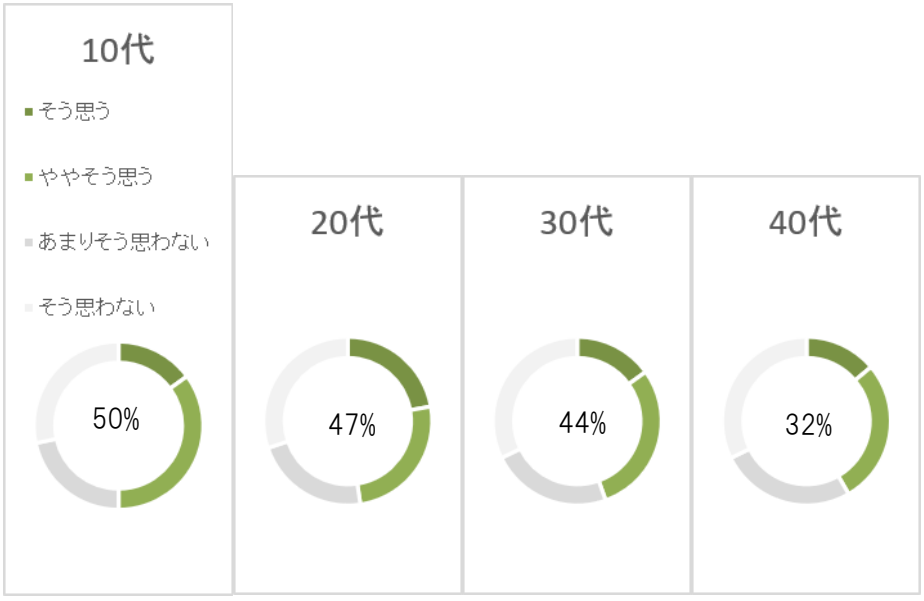

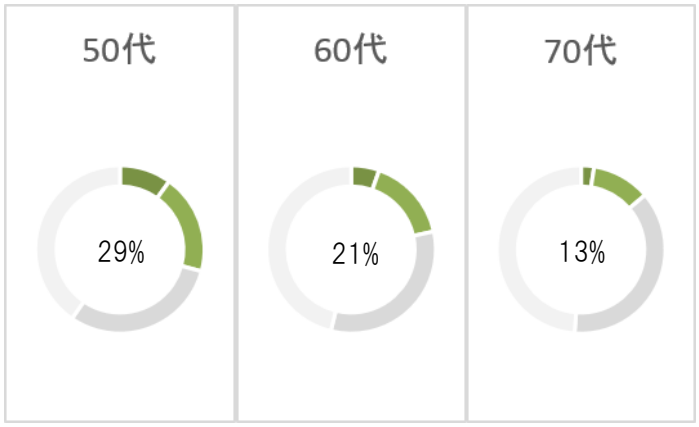

図 2-3-2. 年代別の接触意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物に実際に触れてみたいと思いますか？」という質問への年代別の 2026 年の回答結果と「そう思う」及び「ややそう思う」回答者数の割合を示す。n（10 代）=60、n（20 代）＝126、n（30 代）=146、n（40 代）=180、n（50 代）=161、n（60 代）=167、n（70 代）=160。

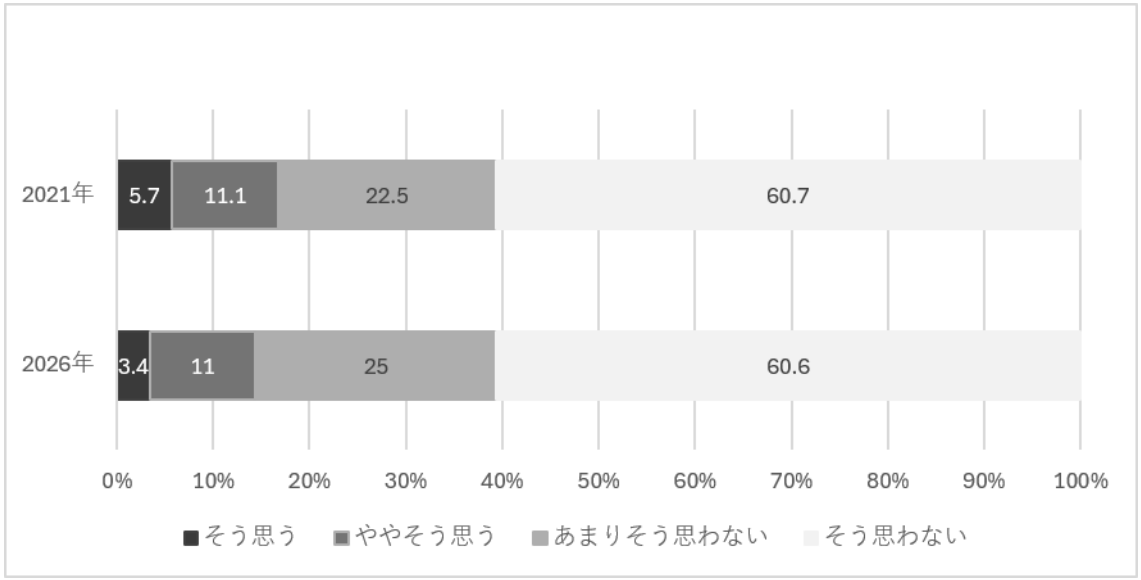

図 2-4-1. エキゾチックペットへの関心－飼育意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物を自分で飼ってみたい（引き続き飼いたい）と思いますか？」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果を示す。n=1,000。

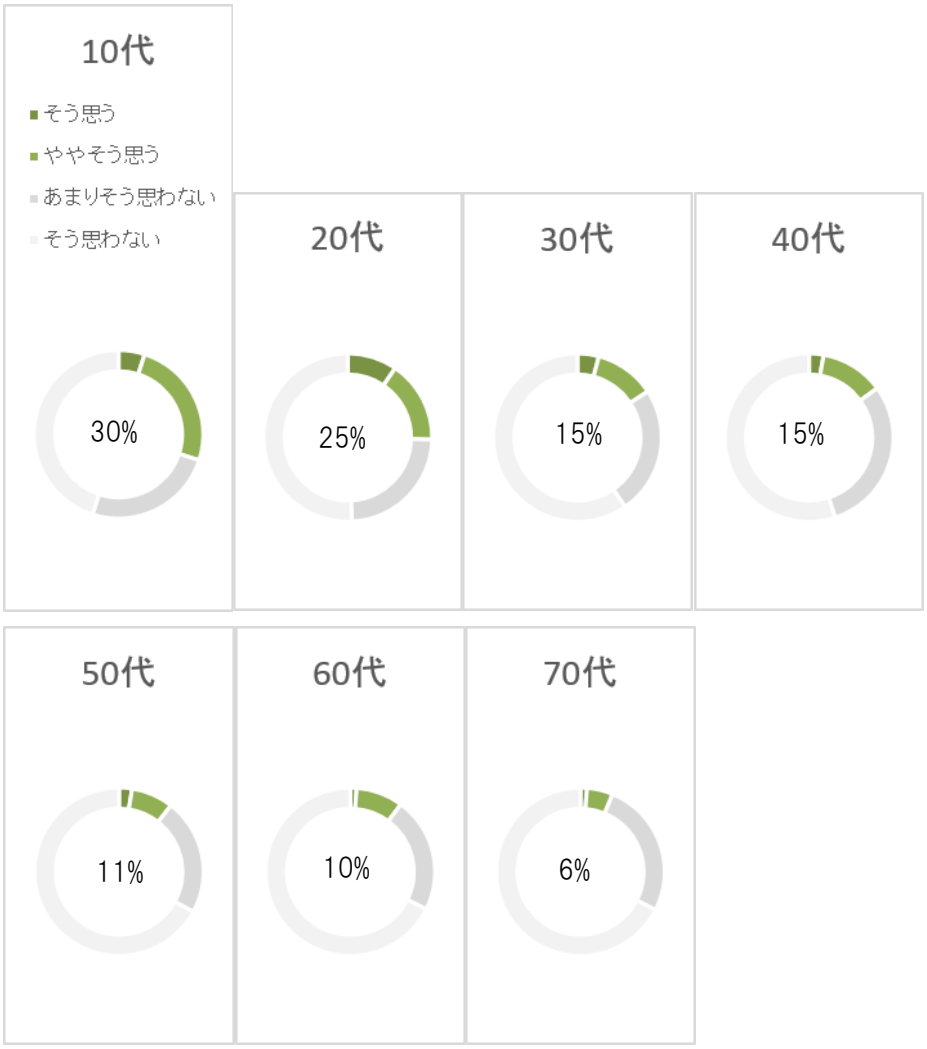

図 2-4-2. 年代別の飼育意向

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物を自分で飼ってみたい（引き続き飼いたい）と思いますか？」という質問への年代別の 2026 年の回答結果と「そう思う」及び「ややそう思う」回答者数の割合を示す。n（10 代）=60、n（20 代）= 126、n（30 代）=146、n（40 代）=180、n（50 代）=161、n（60 代）=167、n（70 代）=160。

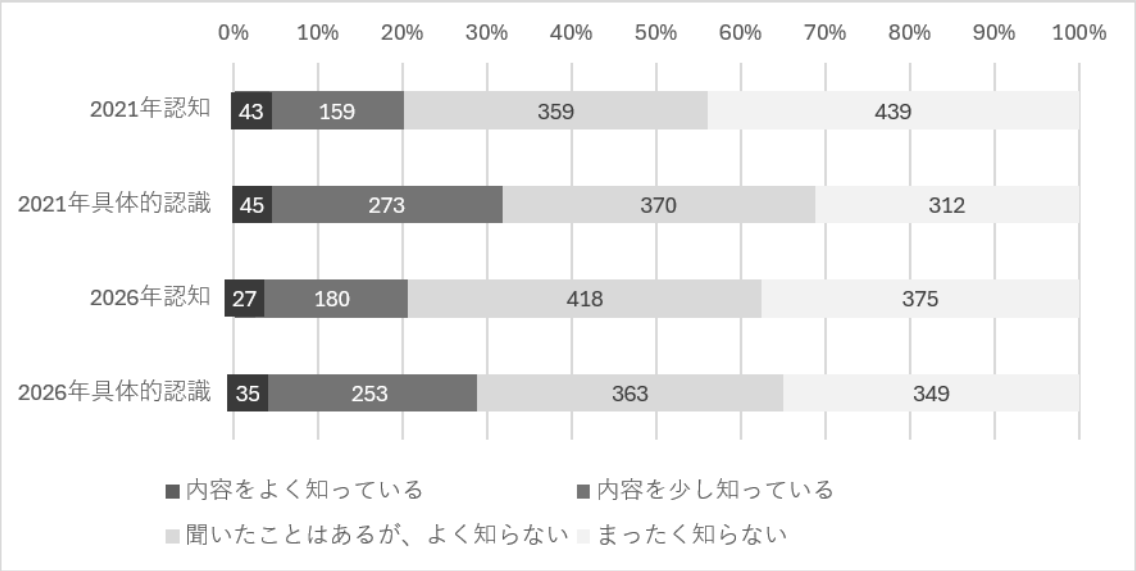

図 3-1. エキゾチックペットの感染症リスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通には、動物から人に感染する病気（動物由来感染症）のリスクがあるという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答（上）及び、具体的な感染症事例情報を提示し、その内容を知っているかという質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（下）を示す。n=1,000。

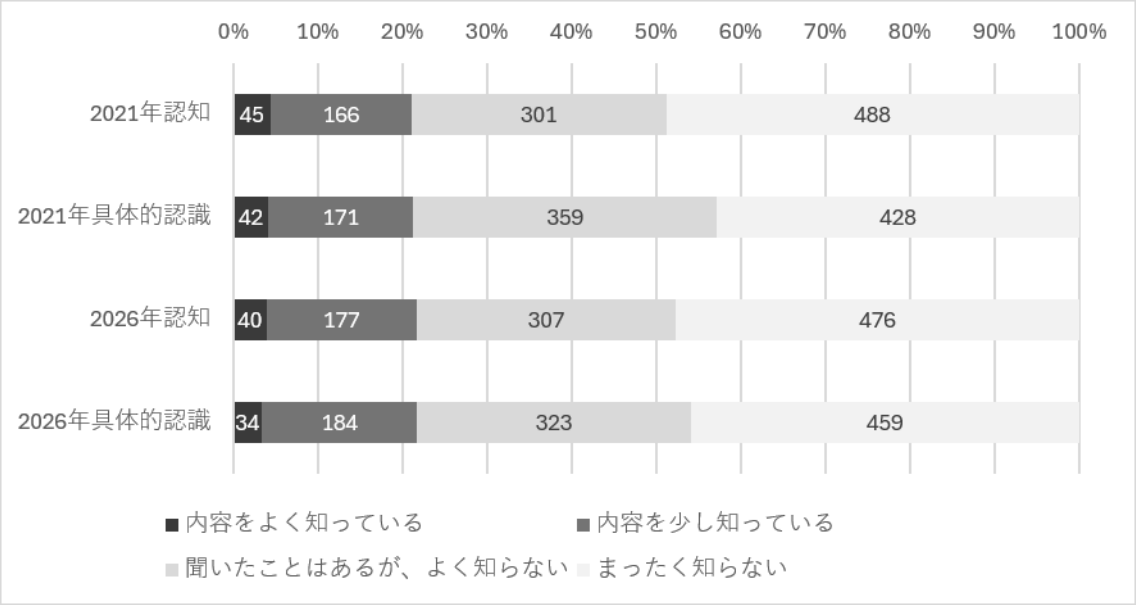

図 3-2. エキゾチックペットの動物福祉リスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通において、エキゾチックペットの中には、一般家庭やカフェなどの施設における飼育に適さない動物が多く含まれていて、ペットとしての利用が、こうした動物に苦痛を与えていることが明かになっているという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（上）及び、具体的な情報を提示し、その内容を知っているかという質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（下）を示す。n=1,000。

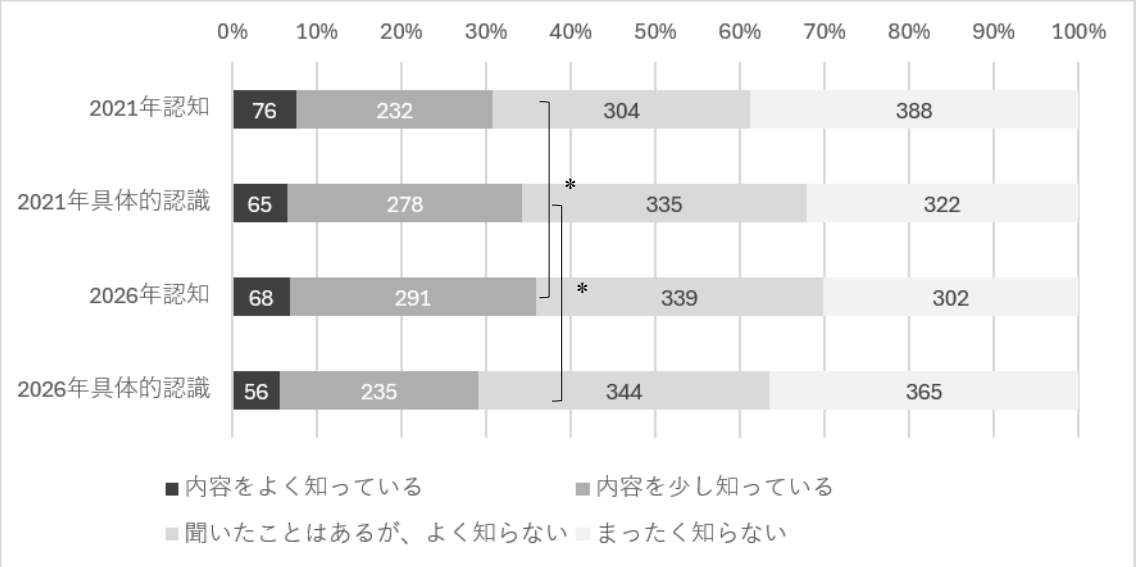

図 3-3. エキゾチックペットの絶滅のおそれを高めるリスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通において、エキゾチックペットの中には、絶滅のおそれのある動物が多く含まれます。ペット取引のために捕獲され、野生の個体群の存続が脅かされている種もいるという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（上）及び、具体的な情報を提示し、その内容を知っているかという質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（下）を示す。n=1,000。

「知っている」及び「少し知っている」を合わせた 2021 年の回答者割合と 2026 年の回答割合には有意な差（* $p<0.05$）があった。

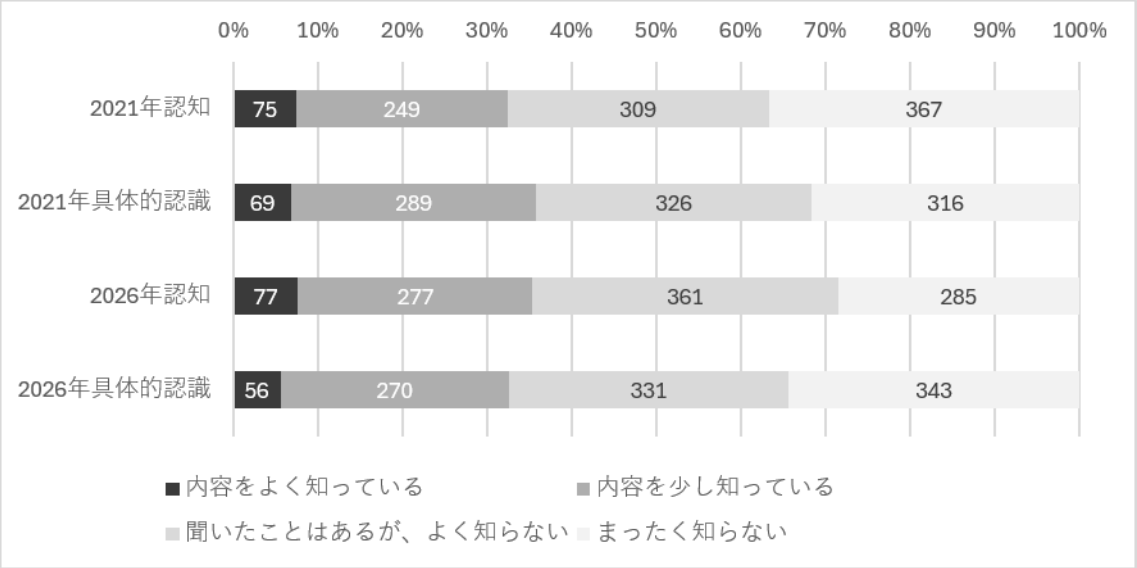

図 3-4. エキゾチックペットの密輸リスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通において、日本へのエキゾチックペットの密輸が毎年発覚しています。国内に持ち込まれた密輸動物は、ペット市場で流通していることが分かっているという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（上）、及び密輸に関する具体的な情報提供後にその内容を知っているかという質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（下）を示す。n=1,000。

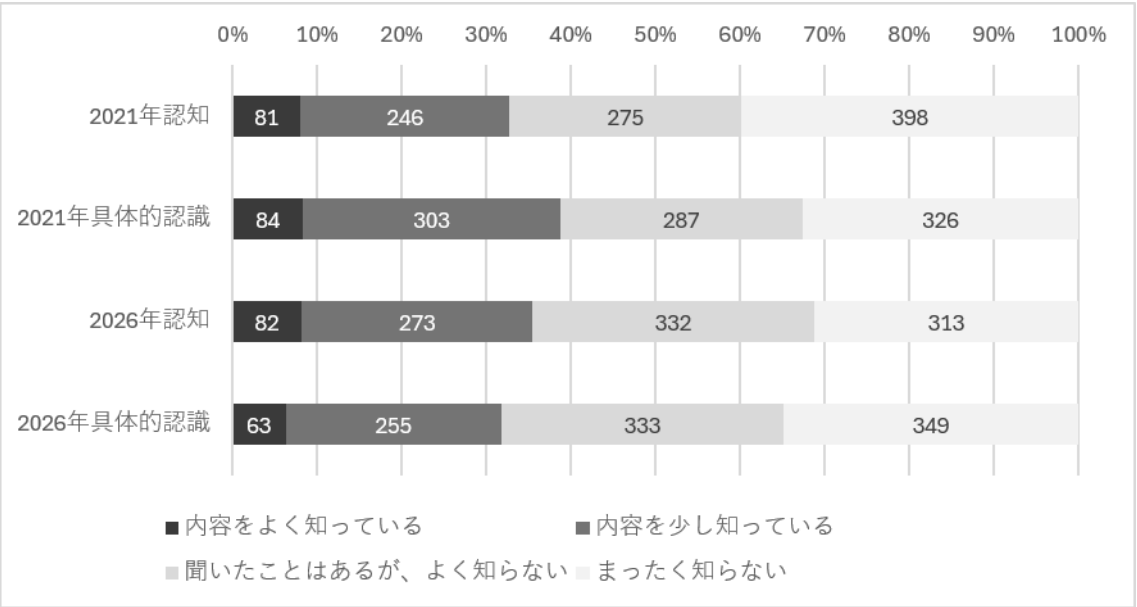

図 3-5. エキゾチックペットの生態系リスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通において、エキゾチックペットが外来生物となって生態系を脅かす事例が多く確認されているという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2021 年及び 2026 年の回答結果（上）、及び外来生物化に関する具体的な情報を提示し、その内容を知っているかという質問への回答結果（下）を示す。n=1,000。

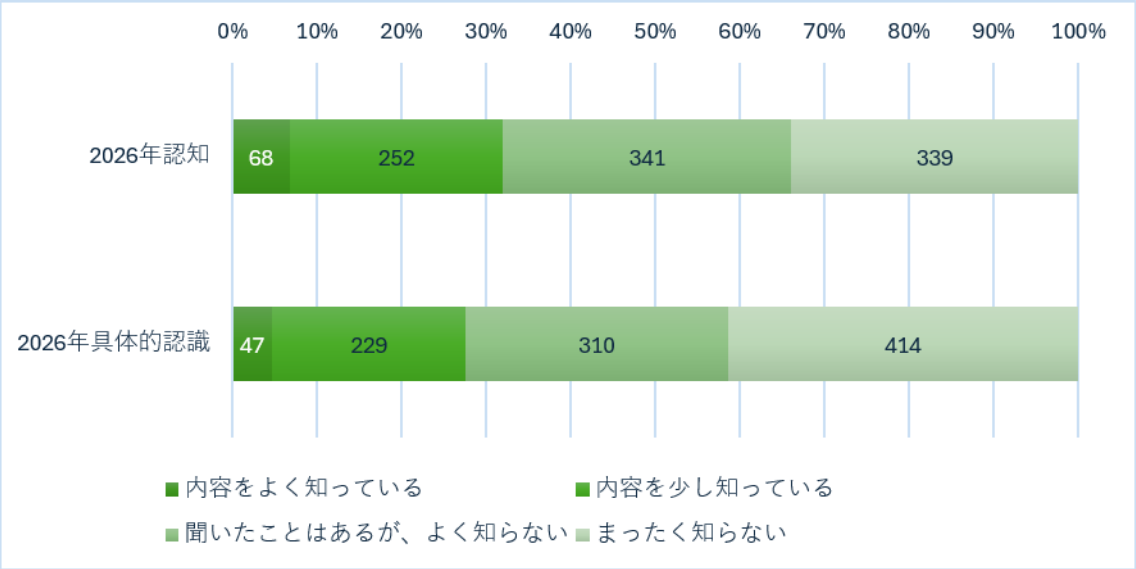

図 3-5. エキゾチックペットの怪我リスクの認知と具体的認識

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物の一般家庭やふれあい施設への流通において、エキゾチックペットに噛みつかれたり、引っ掻かれたりする事例が確認されているという問題があります。それについて、あてはまるものを選んでください。」という質問への 2026 年の回答結果（上）、及び動物による怪我に関する具体的な情報を提示し、その内容を知っているかという質問の回答結果（下）を示す。n=1,000。

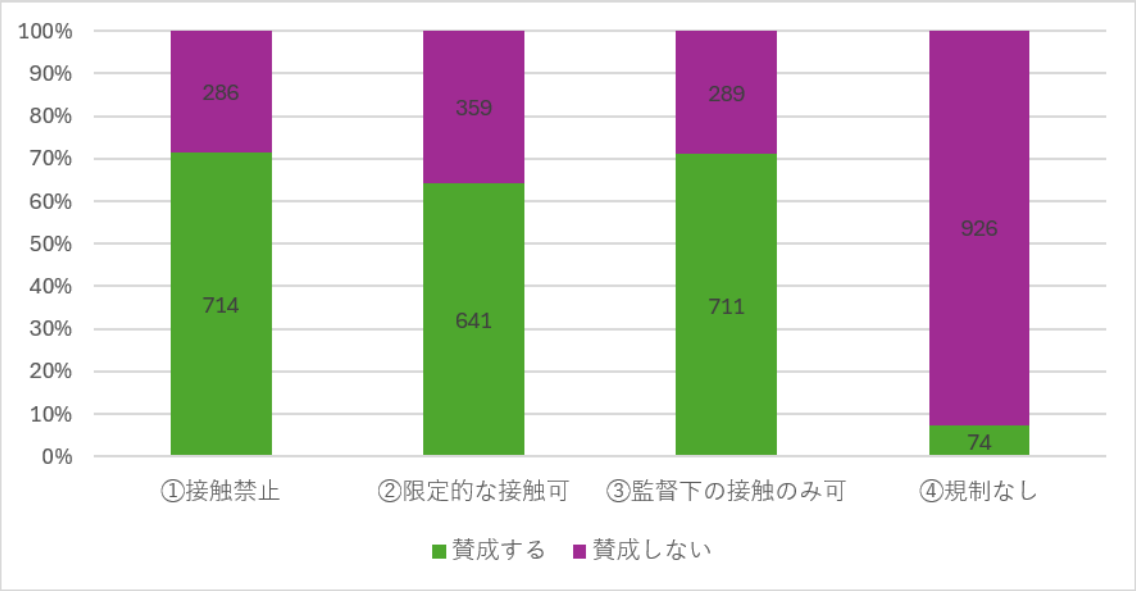

図 4-1. エキゾチックペットとの接触に関する規制の在り方

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物に関わる規制について、以下の様な規制案①～④があります。それぞれについて賛成か賛成しないかを選んでください。」という質問への 2026 年の回答結果を示す。n=1,000。

＜規制案＞

①接触禁止：動物との接触は禁止する

②限定的な接触可：動物との接触は限定的に認める（例：従業員が動物を動かないよう保持したうえで利用者は頭を撫でる、給餌穴からのみ餌やりができ、動物に直接接触する可能性は低い）

③監督下の接触のみ可：動物との接触は認めるが、従業員による指導や立会いが必要である。

④規制なし：動物との接触にルールは必要ない。

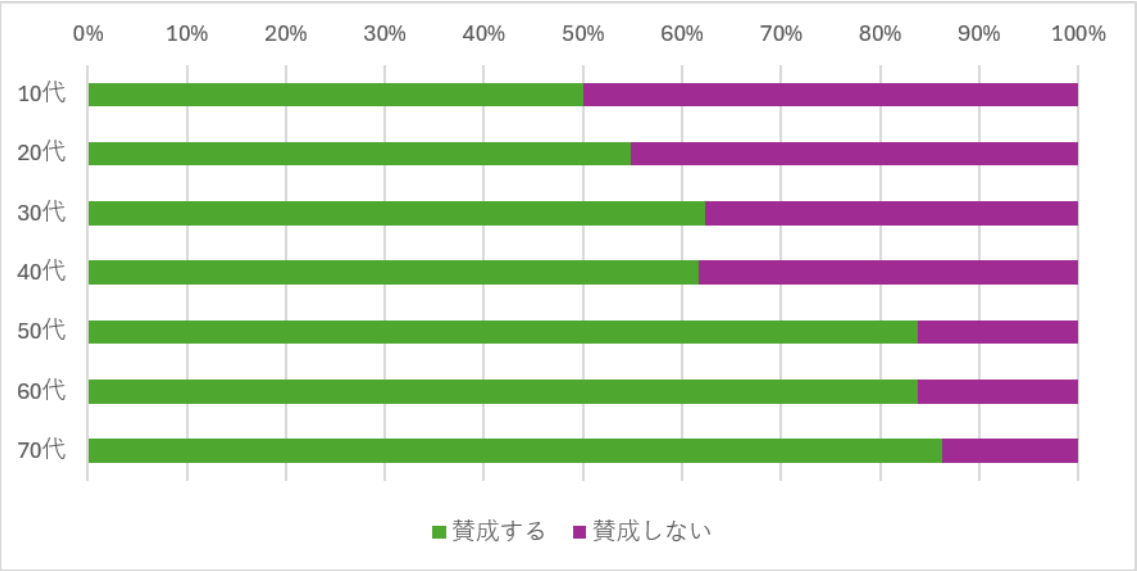

図 4-2-1. エキゾチックペットとの接触を禁止することへの年代別賛否

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物に関わる規制について、動物との接触は禁止するという規制案（①）があります。それについて賛成か賛成しないかを選んでください。」という質問への年代別の 2026 年の回答結果を示す。

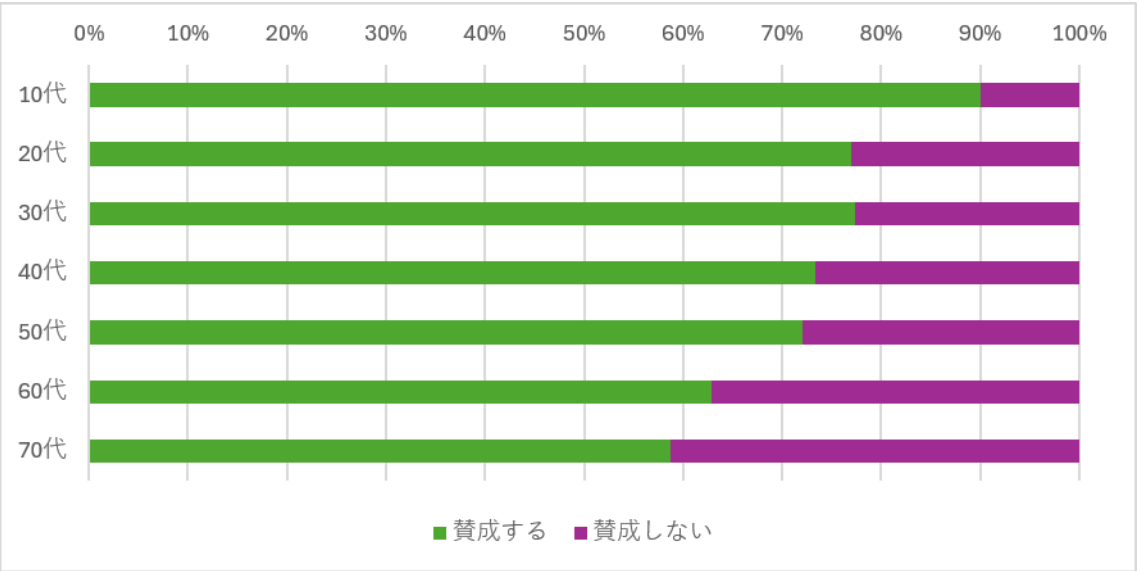

図 4-2-2. エキゾチックペットとの接触を監督下のみ可とすることへの年代別賛否

「一般的なペットとして飼われている動物以外で、特に外国産の動物や野生由来の動物に関わる規制につ

いて、動物との接触は監督下のみ可とするという規制案（③）があります。それについて賛成か賛成しないかを選んでください。」という質問への年代別の 2026 年の回答結果を示す。

解釈と考察

調査対象 26 種類を「ペットとして考えられる」、「飼育している」、「飼ってみたい」と答えた回答者の有意な減少は、過去 5 年間に起こったコロナ禍からの社会活動の正常化に加え、物価上昇や円安による飼育コストの増加などの社会的・経済的な変化の中で、ペットを飼育する層自体が縮小した可能性を示唆するものである。しかし、ペットとして最も一般的な犬猫の飼育実態調査において、そのような傾向は示されていない。具体的には、犬において飼育世帯率は減少傾向が続くも飼育頭数は下げ止まり、新規飼育率は横ばいという結果が示されている。猫の飼育世帯率と飼育頭数は横ばいであり、新規飼育率は 2021 年から 2023 年は低下傾向であったが、2024 年約 36 万頭、2025 年約 33 万頭と直近は横ばいで推移している（ペットフード協会, 2025）。すなわち、ペット飼育自体の関心や需要の顕著な縮小は生じていないと考えられる。そう仮定すると本調査における犬猫以外の 26 種類の動物をペットとみなす人の割合の減少は、世の中の社会的経済的変化や、前述の野生動物のペット取引・飼育に関連する様々な事象を背景として、人々が動物をペットとして捉える際の判断がより慎重かつ現実的になり、ペットとして認識・許容する動物の範囲が狭まったことを反映している可能性もある。

この結果は一見、「エキゾチックペットを自分で飼ってみたいか」との問いに対する肯定的な回答者数に有意な変化がなかったこと（図 2-4-1）と矛盾するように見える。しかし、「ペットとみなせるか」は、一般論として、対象 26 種類をペットとして認識し、受容するかを測っているのに対し、「自分で飼ってみたいか」は、回答者自身の飼育意向を測定するものである。よって、これらの結果から、野生動物を中心としたエキゾチックペットの飼育をめぐる諸問題に対する関心や認識の高まりを背景にエキゾチックペットをペットとみなす社会意識は低下したが、元来少数派であった飼育意向者の飼育の意思は変わっていないことが推測される。これは、米国の一般市民を対象に行った Naito らの研究結果とよく合致する。この研究は、実験参加者にエキゾチックペット取引に伴う生物多様性減少、動物虐待、動物由来感染症などの情報を提供することで、エキゾチックペット利用に関する好意的な認識や意欲は低下するが、エキゾチックペット所有願望自体には、有意な変化は見られなかったというものである（Naito et al., 2024）。

エキゾチックペットの飼育やふれあい施設での利用に伴う、感染症、動物福祉、絶滅危惧種、密輸、外来種、怪我のリスクに関しては、おしなべて認識が低くかった。すなわち「知っている」及び「よく知っている」との回答割合は、3 割前後だった（図 3-1～図 3-5）。その中で比較的認知度の高かった（「知っている」及び「よく知っている」割合が高い）のは、「エキゾチックペットの中には、絶滅のおそれのある動物が多く含まれます。ペット取引のために捕獲され、野生の個体群の存続が脅かされている種もあります。」という絶滅危惧種に関するリスク情報であり、本調査では、2021 年と比較して「知っている」層は有意に増加した（図 3-3）。

この背景には、野生生物の絶滅や生物多様性損失に対する社会的関心の高まりが影響していると考えられる。内閣府及び環境省が行った世論調査では、「生物多様性」という言葉の認知率は 2019 年の 51.8%から 2025 年には 73.5%へ上昇した（環境省, 2026；内閣府, 2019）。また、2022 年には 60.8%が開発による生息地破壊、41.6%が過剰な捕獲・採取を野生生物の減少要因として認識していた（内閣府, 2022）。

しかしながら、この絶滅リスクに関する認知は、具体的な事実や経験に裏打ちされた深い理解ではない可能性が高い。なぜなら、エキゾチックペットに関わる具体的な情報を提示した上で、そうした情報を知っていたかという問いに対しては、知っていたとの回答割合は 30%に満たず、前回調査の 34%より有意に低下していたからである。

なお、この結果は、個別具体的な記憶よりも問題の本質的意味や要旨が保持されやすいとするファジートレース理論（Brainerd & Rayna, 2002）とも整合的であり、日本でペットブームが起こったコツメカワウソの国際取引規制強化やペット需要に起因する爬虫類の危機などの具体的な知識は薄れても、「エキゾチックペット需要は野生生物の絶滅リスクになりうる」という包括的理解は社会に定着しつつある可能性が示唆される。

アニマルカフェ等ふれあい施設を想定したエキゾチックペットへの接触に関する規制についての設問は、今回新たに設けたものであるため、前回調査との比較はできないが、規制はまったく必要ないとの回答者は、わずか 7.4%であり、性別、年齢層を問わず、規制は必要と考えている人が圧倒的に多いことが示された（図 4-1）。

最も厳しい規制である接触の禁止への賛成は全体では 71.4%であったが、10 代では賛否同率であり、20 代も賛成は 54.8%であった。

回答者の約 7 割が動物との接触は施設スタッフの立会い・指導の下に行われることに賛成すると答えた。ただし、この賛否の比率は年代により異なり、10 代回答者の 90%が賛成

すると答えたのに対し、親世代である 40 代の賛成者は 73%、さらに上の 70 代では 58%となった。この傾向は、エキゾチックペットに触れてみたいかという問いへの回答において、年齢が上がるほど接触意向が減るのと同じく（図 2-3-2）、自身の接触のみならず、一般的にエキゾチックペットとの接触は制限されるべき、と考える人が高年齢ほど多い傾向を示した。これは、年齢の上昇に伴う新奇性追求傾向の低下（Shan et al., 2023）や狂犬病の社会的リスク認知が高年齢層で有意に増加したこと（岸川ら, 2012）から示されるように接触による咬傷事故や動物由来感染症への懸念を反映しているのかもしれない。高齢者は、一般に健康・倫理領域のリスクについては、より慎重であるという研究（Bonem et al, 2015）もあり、この調査結果と一致する。

まとめ

隣国韓国でのアニマルカフェやペット飼育に対する規制強化など近年世界的には野生動物を含むエキゾチックペットの取引・飼育へ伴う課題への関心が高まってきたとみる向きもある（Bush et al., 2014; Warwick et al., 2018）。本調査では、日本におけるエキゾチックペットへの消費者意識は、5 年前から大きな変化がないことが明らかとなった。一方で、エキゾチックペットの社会的受容性の低下や絶滅リスクに関する認識の向上の変化が見られたことに加え、野生動物との接触に関する規制への高い支持も示された。
一般に、ペットとしてどのような動物を選ぶか、どのように飼うかはメディアや社会規範に影響されることが示されている（Weldon et al., 2021 ; Globe Scan et al., 2021）。また、社会規範が創出され、浸透し、内部化されるまでは時間を要することから（Finnemore & Sikkink, 2005）、規制の変更や WWF ジャパン、研究者、他の関係者による活動が及ぼした直接、間接の影響を評価するには、より長いスパンで消費者の意識と行動の変化を追跡する必要がある。

今後に向けて

M ポックス、エボラ出血熱など動物由来感染症の拡大の懸念、アライグマなどペット由来の外来種の拡大、さらにはクマやイノシシなど野生鳥獣との衝突と、人と他の動物との適正な距離感の重要性が謳われる今、もっとも身近な動物であるペットと人の関係を再考することの意義は大きい。そのためには、多様な関係者が共に課題を明確化し、その解決に向けて、ネイチャーポジティブの実現をベースに規制やペットビジネスのあるべき姿、責任ある飼育、それらすべてを見直すことが必要である。

参考文献

朝日新聞（2022）「小型サル 21 匹、ペット販売目的で密輸容疑 元ショップ経営者逮捕」. 2022 年 10 月 6 日掲載.

一般社団法人日本ペットフード協会（2025）『全国犬猫飼育実態調査（2025 年）』.

equall 編集部（2023）「ペットのための防災対策に関する調査」『equall LIFE』.
https://media.equall.jp/archives/25571（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

岸川洋紀・村山留美子・中畝菜穂子・内山巌雄（2012）「日本人のリスク認知と個人の属性情報との関連」『日本リスク研究学会誌』22(2): 111-116.

環境省（2025）『令和 7 年度 野生動物の飼養等に関するアンケート調査報告書』.
https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files_report/r7_questionnaire_report.pdf（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

厚生労働省（2024）『2024（令和 6）年国民生活基礎調査 結果の概要』. 厚生労働省.
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa24/ （閲覧日：2026 年 10 月 6 日）.

桜井林太郎（2023）「200 万円超える絶滅危惧種鳥類の販売も 動物カフェのリスクに警鐘」『朝日新聞デジタル』2023 年 5 月 4 日掲載. https://www.asahi.com/articles/ASR4X2TVRR4WPLBJ009.html（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

内閣府（2019）『環境問題に関する世論調査（令和元年 8 月調査）』.

内閣府（2022）『生物多様性に関する世論調査』.

日本テレビ（2021）「【動画】「いた！いた！いた！」大型の“脱走トカゲ”確保 その様子をカメラが捉えた」. https://news.ntv.co.jp/category/society/bb94b1b0b5b54adfba1ecc1ab7c2179e（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

博報堂生活総合研究所（2021）「ペットを家族だと思う人は増えているか」. 生活定点調査.
https://seikatsusoken.jp/teiten/answer/771.html（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

放送倫理・番組向上機構. “2021 年 11 月に視聴者から寄せられた意見”. BPO. 2021.
https://www.bpo.gr.jp/?p=11038, (参照 2026-10-13).

武藤弘樹（2021）「『エキゾチックアニマルはかわいい』で炎上したテレビ番組は何がいけなかったか」. ダイヤモンド・オンライン. 2021 年 12 月 4 日掲載. https://diamond.jp/articles/-/289520（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

横浜市（2021）「逸走したアミメニシキヘビ（特定動物）の捕獲について」. https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kenko/2021/0523tokuteidoubutu.html（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

読売新聞（2024）「社説：野生動物ペット　安易な飼育は生態系に影響も」. 2024 年 5 月 20 日掲載. https://www.yomiuri.co.jp/editorial/20240520-OYT1T50009/（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

琉球新報（2021）「希少種のイボイモリをネットオークションに出品 種の保存法違反容疑で男性を摘発」. 2021 年 6 月 14 日掲載.

WWF ジャパン（2021）『エキゾチックペットに関する日本の意識調査 2021』. https://www.wwf.or.jp/activities/data/20210304wildlife01.pdf（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

Ake, K., Namiki, M., Nagakura, A., & Sugiyama, R. (2026). “Wildlife Portrayals, Media Production Structures, and Animal Welfare: A Report on Institutional Gaps and Comparative Practices in Japan.” AIMS Animal Science, 2(2), 84-104. https://doi.org/10.3934/aas.2026007

Bonem, E. M., Ellsworth, P. C. & Gonzalez, R.（2015）. Age Differences in Risk: Perceptions, Intentions and Domains. Journal of Behavioral Decision Making, 28(4), 317-330. https://doi.org/10.1002/bdm.1848

Brainerd, C. J. & Reyna, V. F. (2002). Fuzzy-Trace Theory and False Memory. Current Directions in Psychological Science, 11(5), 164-169.

Bush, E. R., Baker, S. E. & Macdonald, D. W. (2014). Global trade in exotic pets 2006-2012. Conservation Biology, 28(3), 663-676.

Finnemore, M. & Sikkink, K. (1998). “International Norm Dynamics and Political Change.” International Organization, 52(4), 887-917.

GlobeScan. (2021). New Study Unveils Consumer Motivations for Exotic Pets in Japan. https://globescan.com/2021/12/07/new-study-unveils-consumer-motivations-for-exotic-pets-in-japan/

（閲覧日：2026 年 10 月 6 日）

Naito, R., Chan, K. M. A. & Zhao, J. (2024). “Combating the exotic pet trade: Effects of conservation messaging on attitudes, demands, and civic intentions.” Conservation Science and Practice, 6(2), e13078.

Shan, Q., Tian, Y., Chen, H., Lin, X. & Tian, Y. (2023). Reduction in the activity of VTA/SNc dopaminergic neurons underlies aging-related decline in novelty seeking. Communications Biology, 6, 1224.

Sigaud, M., Kitade, T. & Sarabian, C. (2023). “Exotic animal cafés in Japan: A new fashion with potential implications for biodiversity, global health, and animal welfare.” Conservation Science and Practice, 5(2), e12867.

Tuan, Y.-F. (1984). Dominance and Affection: The Making of Pets. Yale University Press.

Warwick, C., Steedman, C., Jessop, M., Toland, E. & Lindley, S. (2018). “Exotic Pet Suitability: Understanding Some Problems and Utilizing a Labeling System to Aid Animal Welfare, Environment, and Consumer Protection.” Journal of Veterinary Behavior, 26, 17-26.

発行：2026 年 11 月（第 1 版）

著者・発行者：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）

東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 3F

本件に関するお問い合わせ：WWF ジャパン 野生生物グループ wildlife@wwf.or.jp

WWF ジャパン：WWF は 100 カ国以上で活動している環境保全団体で、1961 年にスイスで設立されました。人と自然が調和して生きられる未来をめざして、サステナブルな社会の実現を推し進めています。急激に失われつつある生物多様性の豊かさの回復と、地球温暖化防止のための脱炭素社会の実現に向けて、希少な野生生物の保全や、持続可能な生産と消費の促進を行なっています。

WWF®および World Wide Fund for Nature®の商標と©1986 Panda Symbol は世界自然保護基金が所有しています。無断転載を禁ず。©WWF-Japan, 2026 転載をご希望の場合は WWF ジャパンまでご一報ください。